

その他の廃棄物処理業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	11～ 12	積みかえ保管所で、廃棄物を積み下ろし中、1mくらいの高さの荷台から廃棄物が置いてある床に降りた際に右足をひねり、右足かかと上が関節靱帯損傷・右腓骨骨折を負った。	45	10 ～ 29
1	14～ 15	普通ごみ収集中、被災現場に集められていたごみを収集するため搭乗していた車両から下車しようと左足を地面に着地させる際、勤手席座席から地面までの高さを見誤り、バランスを崩し滑り落ちる様に左足踵から地面に着地した。更にその状態で外側に倒れ込もうとする体を支えようと左足を踏ん張ったため、自身の体重による負荷が左足脛にかかり、左足脛を負傷し、歩行困難となった。	46	100 ～ 299
1	15～ 16	倉庫内でダンプ（2tロング）から不燃物をフォークリフトのパレットに積んだ後、パレットからフォークリフトづたいに降りる途中、バックレストに両手で掴まりフォークリフトのタイヤとのカバーに右足を掛けたとき、フォークリフトに掴まっていた手（手袋着用）が滑り、高さ約80cmのタイヤ上のカバーから地面につま先より落下し、右足アキレス腱を断裂し、転倒した。	57	10 ～ 29
2	15～16	床から50cm位の高さの作業台の上に立ってプラスチック容器の選別作業をしていた時、台の上に散らばった物を拾う為に屈んだ際、バランスをくずし台から落下した。その際、顔面と右腕を強打し、顔面裂傷と右腕骨折となった。	73	10 ～ 29
2	9～10	敷地内にて、トラックへ廃棄物を積み込み飛散を防ぐシートをかける作業を行っていた際、バランスを崩しトラック荷台から地面へ落下し頭部を負傷した。	55	—
3	16～17	運転席から降りる際、左手でハンドルを握り右手で乗降用の手摺を握りステップに足をかけて降りようとしたところ、手が滑ってバランスを崩し、そのまま地面に転	59	100 ～

		落し、頭部・肩・背中を打撲した。		299
3	9~10	取引先にて産業廃棄物の積込作業をしている際、バランスをくずしてコンテナの上部より転落し、左大腿骨転子部を骨折した。	64	30 ～ 49
4	13～ 14	事業所内のトラックの荷台で作業中、地面にあった木材の上に転落し、左腰と背中を打った。	50	10 ～ 29
5	8～9	コンテナの交換をユニック車のクレーンで作業中、雨で足が滑り荷台の上から落下した。	51	10 ～ 29
5	11～ 12	現場で2tダンプ車で廃棄物の収集作業を終了し、車両横（荷台外側）の梯子に上がり、荷台のあおりを固定するストッパーを外そうとした際、足を踏み外して約150cm落下し、踵から着地して強打した。	42	100 ～ 299
7	14~15	養豚場で豚の死骸の回収作業中、回収用鉄箱からはみ出していた豚の足にロープを縛り、鉄箱に入れるため、トラックの荷台に乗りロープを引っ張ったところ、ロープが抜け、そのはずみで足を滑らせて荷台から落下し、負傷したものである。	43	30 ～ 49
7	14~15	回収した資源物（ペットボトル）を処理施設に移送するため、飛散防止ネットを装着する際足を滑らせトラックの荷台から落下し、頭と腰を打撲した。	50	50 ～ 99
7	10~11	し尿処理場の汚泥ホッパー室で、コンベアのグリスアップ作業を実施後、コンベア付近に置いた作業道具を片付けるために梯子を登ったところ、足を滑らせ転落。床に強く左手を突き、また、床面に右肩と頭を打った。	58	1～ 9
9	11～ 12	粗大ごみの収集業務を行っていた。荷台に積んだ積荷の状態が気になり、もう一度車のステップへ足をかけ、手直しを行ったが、その車のステップから地上へ降りる際、右足から着地し、踵に損傷を負ったものである。	59	30 ～ 49
10	11～ 12	天井クレーンのバケット交換作業終了後、バケットから降りようとした際にバランスを崩し、6.5m下のピットへ転落。	50	10 ～

				29
10	10～11	4tユニック車から荷物を降ろす際にユニック車の左側のアオリを降ろし、荷物の確認のため、右側の後輪に足を掛けて荷台へ乗り込もうとした。その際、ユニック車のタイヤ及び地面が濡れていたため、右側後輪に掛けていた左足が滑り、地面に左足から落下し、左ふくらはぎを負傷した。	48	10～29
10	7～8	社内駐車場にて、高圧洗浄車へ注水するためタンク横のステップ（高さ1.5m）に足を掛け給水ホースを保持していたところ、バランスを崩して転落。左鎖骨を骨折した。	33	50～99
11	14～15	電縫鋼管製造ラインにおいて、内径ビードを機械で切断しやすくするため火ばさみで挟み補助する作業中、ビードが折れ曲がった状態で手前に振れ火ばさみを持っていた右手に当たり負傷してしまった。	62	10～29
11	13～14	新築工事現場でトラックの荷台の上にあるコンテナのネットを取る作業中、ゴミとネットで足を滑らせて荷台から落下した際に、左足を捻り足首付近を負傷したものである。	45	10～29
12	9～10	路上にてごみの収集作業を行っている際に、当該作業員が平ボディ車の荷台に登り、積荷整理をしている最中に、作業員に気がつかず運転手が車両を発進させてしまい、地面に落下してケガを負った。	21	100～299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html